

# KINKIDAIGAKU HŌGAKU

## KINDAI UNIVERSITY LAW REVIEW

March 2021

Vol. 68

No. 4

### Contents

#### Articles

La relation entre la représentation de la culture  
et les verbes romanesques dans 《Octobre》:  
Analyse interculturelle de l'influence  
de Marcel Proust sur Tatsuo Hori.....TAKAHASHI Azusa ( 1 )

The Matter of Prior Settlement and Exclusivity of Action  
for the Revocation of Administrative Disposition  
.....KAIDO Toshiaki ( 33 )

#### Judicial Research

Timbs v. Indiana:  
Incorporation of the Eighth Amendment's Prohibition  
on Excessive Fines.....HUIZENGA Shawn ( 65 )

CASE NOTE:  
Trump v. Mazars USA, LLP, 591 U.S.\_\_\_\_,140 S. Ct. 2019 (2020)  
.....TSUCHIYA Takatsugu ( 95 )

Guidelines for Manuscript Submission to Kindai University Law Review

THE LAW SOCIETY  
OF  
KINDAI UNIVERSITY



近畿大学

OSAKA JAPAN

ISSN 0916-4537

# 近畿大学 法学

第68巻 第4号

### 論 説

堀辰雄「十月」に見る「動詞としての文化」  
——マルセル・プルースト受容を中心とする国際文化学的考察——  
.....高 橋 梓 ( 1 )

先決問題と取消訴訟の排他性に関する一考察  
——違法性の承継問題を手掛かりに——.....海 道 俊 明 ( 33 )

### 判 例 研 究

過度の罰金禁止と第8修正の解釈—Timbs v. Indiana を題材として  
.....HUIZENGA Shawn ( 65 )

議会調査権と大統領の金融情報  
——Trump v. Mazars USA, LLP, 591 U.S.\_\_\_\_,140 S. Ct. 2019 (2020)——  
.....土 屋 孝 次 ( 95 )

近畿大学法学投稿規程

近畿  
大学  
法学  
会

近畿  
大学  
法学

第  
六  
十  
八  
卷  
第  
四  
号

二  
〇  
二  
一  
年  
三  
月

近畿大学法学会

(通巻第190号)

## 近畿大学法学投稿規程

- 第1条 近畿大学法学は、近畿大学法学部および法学研究科における研究または教育の成果を発表する研究紀要である。
- 第2条 近畿大学法学は年4回発行する。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。
- 第3条 投稿原稿は、未発表のものに限る。ただし、口頭発表の原稿は、この限りでない。
- 第4条 投稿原稿の種別は、論説、研究ノート、判例研究・事例研究、翻訳、書評、資料およびその他編集委員会が適当と認めたものとする。
- 第5条 投稿原稿の掲載の可否は、編集委員会が決定する。
- 第6条 近畿大学法学に投稿できる者は、以下の各号に掲げる者とする。
- (1) 本学法学部または本学大学院法学研究科の授業を担当する教員
  - (2) 本学大学院法学研究科博士後期課程に在籍し、指導教員の推薦および全体会議の承認を得た者
  - (3) 編集委員会が妥当であると判断し、全体会議で承認された者
- 第7条 投稿者は、投稿した原稿について、その著作者であること、著作権を譲渡していないことおよびその原稿が他人の著作権、著作者人格権その他の権利を侵害していないことを保証する。
- 2 掲載された原稿が他人の権利を侵害したものである場合、又はその疑義が生じた場合は、投稿者が一切の責任を負うものとする。
- 第8条 近畿大学法学に掲載された原稿の著作権は、投稿者に帰属する。ただし、投稿者は、当該原稿に係る公表の同意ならびに複製権、公衆送信権および譲渡権の許諾を近畿大学法学会に与えるものとする。
- 2 投稿者は、近畿大学法学会が当該原稿の電子化・公開を委託する機関に対して、公衆送信権および複製権の許諾を与えるものとする。

- 3 投稿者は、近畿大学法学に掲載された原稿を転載することを希望する場合、編集委員会にその旨を通知し、指定された条件に合致した形式で行うことを承諾するものとする。

**第9条** 近畿大学法学の編集は、編集委員会が担当する。編集に関わる事項については、編集委員会が別に定める。

**附則** 本規程は、2020年8月1日から施行する。

---

投稿・編集に関する問い合わせ先：editor@jus.kindai.ac.jp（編集委員会宛て）

第68巻 第1・2号（通巻第188号）目次

論 説

アメリカ連邦最高裁判所判例に見る議会の原告適格理論  
……………土屋孝次

判 例 研 究

破産法における相殺権行使と「合理的期待」について  
—福岡高裁平成30年9月21日判決  
（金融法務事情2117号62頁）を題材として—  
……………玉越久義

記 事

執 筆 者 紹 介（掲載順）

高橋 梓（法学部教養・基礎教育部門准教授）

海道俊明（近畿大学大学院法務研究科准教授）

HUIZENGA Shawn（法学部法律学科教授）

土屋孝次（法学部法律学科教授）

編 集 委 員

委員長 諏訪野 大  
委員 神田 宏  
委員 田中美穂  
委員 HUIZENGA Shawn  
委員 加藤 陽  
委員 福田 健太郎

第68巻 第3号（通巻第189号）目次

論 説

Die Funktion des allgemeinen Wahlrechts  
im modernen Preußen……………MATOBA Kaori

離婚調停に関する一考察

—婚姻費用紛争の早期解決に向けた検討  
（調停に代わる審判・ODRの活用等）—  
……………藤田増夫

2021年3月20日印刷

2021年3月31日発行

編集人 近畿大学法学会

印刷所 近畿大学 管理部用度課  
（出版印刷）

発行所 近畿大学法学部内  
近畿大学法学会

東大阪市小若江3丁目4-1  
電話（06）4307-3041  
郵便番号 577-8502